

同意書

国立研究開発法人理化学研究所
計算科学研究センター
センター長 殿

私は、スーパーコンピュータ「富岳」を利用する研修等の講師、補助者又は受講者となるにあたり、別添の同意事項を熟読し、その内容を理解したうえで遵守することに同意します。また、スーパーコンピュータ「富岳」の利用に関する一切の行為について、日本法が適用されることにつき同意します。

※日付、住所、氏名は直筆での記載が必須です。

年 月 日

住所：

氏名：

メールアドレス(※)：

受講者が未成年の場合のみ記入

下記の親権者等の同意権者は本件に同意していますか ☐ はい ☐ いいえ

親権者等

住所：

氏名：

※メールアドレスは、研修等の申込時に主催者等へ連絡しているものとしてください。

(別 添)

スーパーコンピュータ「富岳」を利用する研修等の受講に関する同意事項

- 1 研修等受講者は、研修等の受講にあたり、スーパーコンピュータ「富岳」利用規則、スーパーコンピュータ「富岳」外部利用細則及び国立研究開発法人理化学研究所（以下「研究所」という。）の定める規程・細則等を遵守するとともに、の職員の指示に従わなければならない。
 - 2 研修等受講者は、研究所の定める情報セキュリティポリシー、情報セキュリティの取扱いに関する規則等を遵守するとともに、研究所の情報セキュリティ対策に基づく職員の指示に従わなければならない。
 - 3 研修等受講者は、安全保障に関する法令、及び研究所の定める規程・細則等を遵守するとともに、研究所の安全保障輸出管理に基づく職員の指示に従わなければならない。
 - 4 研修等受講者は研修等の過程又は結果として研究成果を作成又は取得した場合、その取扱いについては別途研究所と協議のうえ決定する。
 - 5 研修等受講者は、資料、図面、電子媒体、研究資材、書類その他研究所の所有する物品を、許可なく研究所外に持出してはならない。
 - 6 研修等受講者は、「富岳」の利用に使用する物品等を研究所が定める手続に従って持込み、適切に管理しなければならない。
 - 7 研修等受講者は、研究所の安全措置に協力し、及び相互に協同して災害予防に努めなければならない。
 - 8 研修等受講者は、衛生管理者の保健衛生上必要と認める措置について協力しなければならない。
 - 9 研修等受講者は、研修等期間中の事故に備えなければならない。また、研究所は、研修等の期間中における事故等により研修等受講者が被った損害及び研修等受講者が第三者に与えた損害について、一切の責任を負わない。
 - 10 研修等受講者は、故意又は重大な過失によって研究所に損害を及ぼし、かつ研究所からその損害の全部又は一部の賠償を求められたときは、その賠償に応じなければならない。
 - 11 研修等受講者は、「富岳」を利用するために発行されるアカウントの有効期限が5年間であり、他の用途で当該アカウントを利用できることを認識し、その期間内において「富岳」を利用する際には上記の1から10の同意事項の内容を遵守しなければならない。
- ※ なお、研修等受講者が希望する場合には所定の手続きを経てアカウントを削除することが可能である。